

- 殺人(未遂を含む)
- 強盗
- 強姦
- 強制わいせつ
- 略取及び誘拐
- 逮捕、監禁
- 傷害致死
- 危険運転致死傷
- 死亡ひき逃げ事故
- その他の被害

上記の犯罪の被害者やご家族、ご遺族の方々は、警察からの『情報提供制度』を利用することができます。

情報提供制度とは

被害者やご遺族の皆さんからの同意を得て、警察から

- ◇ 被害者やご遺族の氏名・住所・連絡先等
- ◇ 事件の概要
- ◇ 支援内容

について事前にみやぎ被害者支援センターで連絡を受ける制度です。

事前に連絡を受けることで、被害者の方々は、被害に関することを何度も説明する必要がなくなる等ご負担が軽減されます。

情報提供の同意書を

作成した

警察からみやぎ被害者支援センターに連絡があります*。

ご自身でみやぎ被害者支援センターへ連絡する場合は

☎ **022-301-7840**
をご利用ください。

作成しない

警察からみやぎ被害者支援センターには連絡はありません。

相談や支援を直接申し込まれたい場合は

☎ **022-301-7830**
をご利用ください。

*同意書を作成後、情報提供までは日数を要します。情報提供の状況については警察から連絡があるまでお待ちください。

一人で悩まず相談を…

みやぎ被害者支援センターとは

宮城県公安委員会から指定を受けている民間の被害者支援団体です。

専門の研修を受けたボランティアの相談員が被害者やご遺族のニーズに沿った様々な支援を行っています。

また、弁護士、産婦人科医、精神科医、臨床心理士、社会福祉士等の専門家がセンターの活動をバックアップしています。

犯罪被害者等早期援助団体とは

公安委員会から指定を受けた団体で

- 警察からの情報提供を受けることができます。
- 被害者等の負担を早期に軽減する活動を行っています。
- 被害者等が再び平穏な生活を営むことが出来るよう支援することを目的としています。
- 金銭的な利益を目的としておりません。

みやぎ被害者支援センターには、法により守秘義務が厳しく課せられています。

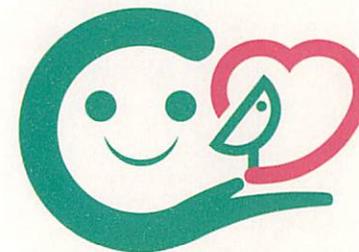
公益社団法人

Victim **みやぎ被害者**

Support Center **支援センター**

of Miyagi

相談・直接的支援の
ご案内



宮城県公安委員会指定
犯罪被害者等早期援助団体

事務局

〒981-0914
仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
(宮城県仙台合同庁舎)
TEL・FAX 022-301-7840



ご存知ですか・・・心のケアの相談窓口を！

みやぎ被害者支援センターによる支援活動

電話相談

- 専門の研修を受けた相談員による対応
- 火曜～金曜
(年末年始・祝祭日は除く)
- 午前10時～午後4時

来所相談

- 専任相談員による支援に関する各種相談
- 予約不要
- 火曜～金曜
(年末年始・祝祭日は除く)
- 午前10時～午後4時

面接相談

- 精神科医もしくは臨床心理士による心理相談
- 通年随時
- 午前10時～午後4時
- 予約制

※内容により応じられないこともあります。

犯罪・事故の
被害者
そのご家族(遺族)

なやみゼロ

☎ 022-301-7830

直接支援

- 病院、警察、検察庁、裁判所への付き添い
- 裁判の代理傍聴
- 自宅訪問、生活支援

※その他、被害者やご遺族のご希望に添った支援を行います。

法律相談

- 弁護士等による法律相談
- 通年随時
- 予約制

※内容により応じられないこともあります。

ためらわず話す勇気が 回復の第一歩です